

市庁舎建替え 500 億円 “勝手に決めないで！”

市民の声を聞かずにすすめるべきではありません



市民の意見 960 件、反映したのはわずか 2.5%

市民説明会・アンケートには、332 人から 960 件の意見が出されました。

意見への熊本市の対応は、

- (1)補足修正 24 件 2.5%
- (2)既に記載 120 件 12.5%
- (3)説明・理解 483 件 50.3%
- (4)事業の参考 237 件 24.7%
- (5)聞くだけ 96 件 10%

意見を踏まえて、基本構想に反映するのはわずか 2.5%。

「説明して理解を求める」「事業の参考にする」「聞くだけ」と合わせ、85%の意見は一方的に聞き置くだけです。

市長は「市の考えを一定示せた」と言っていますが、市民は到底納得できません。

建替えありきの市民説明会には、「疑問」が続出

【説明会での意見】

- ・高額な国保料や渋滞問題を庁舎より優先すべき。
- ・県庁より 14 年後に建ったのに、なぜ市役所は建て替える？
- ・建設ありきで進んでいるんだろう。住民投票が必要だ。
- ・花畑別館跡地に防災拠点而建て、現庁舎はそのまま使ったらいいのではないかな。

- ・渋滞や浸水対策など総合的に検討していないと思う。
- ・現庁舎を大事に使ってほしい。
- ・市の借金 5,000 億円と聞いているが、庁舎で借金を増やそうとしている。
- ・熊本地震で被害がなかったのに、耐震性があるのでは。
- ・構造の専門家も建て替えに疑問を言っている。

特別委員会に、「納得できない！」の陳情 6 件

5 月 30 日の庁舎特別委員会には、陳情 6 件がありました。すべて「庁舎建替えに納得していない」という趣旨でした。

陳述内容は、「有識者会議耐震部会の議事録も開示せず、国へは耐震性能有と報告していることにびっくり」、「説明会は全市民対象に行うべき」、「庁舎建替えを市民合意なしで進め

るのは乱暴すぎる」、「説明会で市民のほとんどが納得しなかった原因は、市民が納得していないのに建設地を市独断で進め、構想を急いでいるからである」などでした。

陳情趣旨からもわかるように、多くの市民は納得していません。これで建替えをすすめるべきではありません。

弁護士による「無料法律相談」のご案内

日本共産党が毎月定例で行っている無料の法律相談です。どなたでもご利用できます。また、生活相談も合わせて行っています。

「事前予約制」です。ご希望の日時に電話予約をお願いします。

- 6 月 19 日（水） 午前 10 時～12 時
中央区・たんぽぽ法律事務所（大江 5-16-1-1F） ☎328-2656
- 6 月 20 日（木） 午後 3 時～5 時
東区生活相談所（新生 2-5-18 ハイツふかだ 1F） ☎328-2656
- 7 月 9 日（火） 午前 10 時～午後 4 時
西区・さくら法律事務所（京町本町 1-22） ☎090-8667-3148
- 7 月 11 日（木） 午後 1 時～4 時
南区・菜の花法律事務所（南区江越 1-17-12） ☎322-7731
- 7 月 20 日（土） 午後 6 時～8 時
北区生活相談所（武蔵ヶ丘 1-10-1） ☎338-2001

日本共産党

熊本市議会だより

熊本市中央区手取本町 1-1
発行：日本共産党熊本市議

NO. 1371
2024 年 6 月 9・16 日合同号
電話 328-2656
FAX 359-5047

メール：kumamsu@gamma.ocn.ne.jp

HP：共産党 熊本市議団



検索



上野みえこ
（中央区）



いせり栄次
（東区）

2024 年度は、中学校教科書採択の年 戦争美化・改憲すすめる教科書は、子どもたちに手渡せない

・・・教科書展示会に行きましょう！・・・（展示期間）6 月 14～27 日

（会場）	（閲覧時間）	（閲覧できない日）	（住所）	（電話）
熊本市教育センター	10:00～17:00	土・日曜日	中央区千葉城町 2-35	359-3200
熊本大学教育学部附属小学校	10:00～17:00	土・日曜日	中央区京町本丁 5-12	356-2492
熊本県立図書館	9:30～19:00 ※土日祝は 17:15 まで	火曜日	中央区出水 2 丁目 5 番 1 号	384-5000
熊本市立図書館	9:30～19:00 ※土日祝は 18:00 まで	月曜日	中央区大江 6 丁目 1 番 74 号	363-4522
熊本県立熊本聾学校	14:55～16:55	土・日曜日	東区東町 3 丁目 14-2	368-2135
熊本市幸田まちづくりセンター	9:00～20:00	月曜日	南区幸田 2 丁目 4-1	379-0211
熊本市花園まちづくりセンター	9:00～21:00 ※月曜日は 17:00 まで	月曜日	西区花園 5 丁目 8-3	359-1261
熊本市植木まちづくりセンター	9:00～19:00	月曜日	北区植木町岩野 238-1	272-6906
熊本市火の君文化センター	9:00～20:00	月曜日	南区城南町舞原 394-1	0964-28-1800

＜教科書採択の方法＞

【採択の権限】学校で使用する教科書の決定「教科書採択」の権限は、市立学校の場合、市教育委員会です。

【採択方法】

熊本市教育委員会は、県の選定資料や独自に調査・研究した上で、教科ごとに 1 種の教科書を採択します。

県教育委員会は、採択関係者の調査研究のため教科書展示会を行います。また、適切な採択となるよう採択権者へ指導・助言・援助もします。

【採択の時期】使用年度の前年 8 月末

【開かれた採択】文部科学省は、開かれた採択となるよう、選定委員会等に保護者等を加え、保護者の意見が反映されるよう工夫を求めています。

異例となった教科書検定の中での「採択」

文部科学省が 3 月に公表した教科書検定の結果では、2 点の教科書が、合格・不合格の決定を先送りする「決定未了」となる異例の事態となりました。「決定未了」の 2 点は、2025 年度から使用される社会科・歴史分野の教科書でいずれも令和書籍、4 月に「合格」となりました。

「令和書籍」は 500 ページの膨大な分量（通常 300 ページ）、主筆は竹田恒泰氏(作家)。「日本の歴史」は『古事記』始まり「国生み神話」掲載、天皇の記述が多く、歴史教科書としては特異な内容。

今回の中学教科書検定には 10 教科で 100 点が合格。侵略戦争を美化、改憲を強調する育鵬社と自由社の歴史・公民教科書も合格しました。

真実と平和を学ぶ、よりよい教科書を子どもたちに

～中学校新教科書の内容と教科書検定について～

5 月 20 日、「子どもと教科書全国ネット 21」は事務局長談話を発表
本年度の教科書採択についての見解を述べています

QR コードが大幅に増えたことで「子どもの学びが深まるか？」との問題提起を行うとともに、ジェンダー平等・性の多様性・家族の在り方についての記述が増えたことの積極面と課題が指摘されています。

戦争を讃美し、憲法改正を押し進める「危ない教科書」として批判してきた歴史・公民分野の育鵬社と自由社、4 月に合格となった令和書籍が採択の対象ですが、「手渡したくない教科書」だと指摘しています。